

令和3年12月

富山県東部消防組合議会

臨時会 会議録

富山県東部消防組合

令和3年12月 富山県東部消防組合議会臨時会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
臨時議長の紹介	3
開会の宣告	3
諸報告	3
仮議席の指定	4
日程	4
日程第1 議長選挙	4
日程第2 議席の指定	5
日程第3 会議録署名議員の指名	6
日程第4 会期の決定	6
日程第5 副議長選挙	6
日程第6 議案上程	7
提案理由説明	8
議案第8号	9
議案第9号	10
議案第10号	10
(質疑、討論、採決)	
閉会挨拶	11
閉会の宣告	12

令和3年12月富山県東部消防組合議会臨時会会議録

1. 議事日程

臨時議長の紹介

仮議席の指定

第1 議長選挙

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長選挙

第6 議案第8号、第9号、第10号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第8号 令和3年度富山県東部消防組合一般会計補正予算(第1号)

(2) 議案第9号 富山県東部消防組合手数料条例の一部改正について

(3) 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

12月24日 午後2時00分 開議

12月24日 午後2時24分 閉議

1. 出席議員（9名）

1番	竹原 正人 君	2番	八倉巻 正臣 君
4番	寺西 庄司 君	5番	古沢 利之 君
6番	久保田 満宏 君	7番	竹島 貴行 君
8番	堀田 喜久男 君	9番	高橋 久光 君
10番	石倉 彰 君		

1. 欠席議員（1名）

3番 杉田 雅史 君

1. 説明のために出席した者

管 理 者	村椿 晃 君	副 管 理 者	上田 昌孝 君
副 管 理 者	中川 行孝 君	副 管 理 者	古越 邦男 君
消 防 長	按田 隆雄 君	次 長	中川 正 君
次 長	石井 正広 君	会 計 管 理 者	山岡 晃 君
予 防 課 長	北川 孝 君	警 防 課 長	西村 博喜 君
通信指令課長	廣瀬 俊明 君	魚津消防署長	稗畑 清光 君
滑川消防署長	川岸 修 君	上市消防署長	神谷 一成 君

1. 職務のために出席した者

魚津市総務課長	宮崎 悟 君	上市町総務課長	中村 政一 君
舟橋村総務課長	松本 良樹 君		
滑川市総務課主幹	櫻井 雄一 君	（滑川市総務課長の代理出席）	

1. 職務のために出席した事務局職員

総務課課長代理	魚浦 康志 君	総務課庶務係長	坪崎 正裕 君
---------	---------	---------	---------

午後 2 時 0 0 分 開会開議

< 臨時議長の紹介 >

○事務局（石井次長）

開会前にご報告いたします。

舟橋村 杉田雅史 議員より欠席届が提出されております。

事務局より発言いたします。

臨時議長の紹介についてでございます。

滑川市議会及び上市町議会での任期満了に伴う議員選挙により、現在、富山県東部消防組合議会では、正副議長ともに欠けた状況となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、竹島貴行 議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げ、登壇をお願いいたします。

〔臨時議長 竹島貴行君 登壇〕

○臨時議長（竹島貴行君）

ただいま、ご紹介をいただきました竹島貴行でございます。地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。なにとぞよろしくお願いいたします。

開会前にご報告いたします。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

< 開会の宣告 >

○臨時議長（竹島貴行君）

本日、12 月臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。これより、令和 3 年 12 月富山県東部消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

< 諸 報 告 >

○臨時議長（竹島貴行君）

本臨時会における議案説明のため出席を求めてある者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

< 仮議席の指定 >

○臨時議長（竹島貴行君）

議事の進行上、仮議席を指定いたします。

滑川市から選出の竹原正人君、古沢利之君、高橋久光君、上市町から選出の寺西庄司君、堀田喜久男君の仮議席は、ただいま着席いただいております議席といたします。

< 日 程 >

○臨時議長（竹島貴行君）

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

< 議長選挙 >

○臨時議長（竹島貴行君）

それでは、日程第1 議長の選挙を議題とします。

お諮りします。

議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（竹島貴行君）

ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によることと決定いたしました。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（竹島貴行君）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に、高橋久光君を指名いたします。

ただいま、指名いたしました高橋久光君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（竹島貴行君）

ご異議なしと認めます。

よって、高橋久光君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高橋久光君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

議長に当選されました高橋久光君から、ご挨拶があります。

〔高橋久光君、登壇〕

○高橋久光君

ただいま議長のご指名をいただきました、高橋でございます。

一言、お礼と決意の言葉を申し上げたいと思います。

ただいま、議員各位の温かいご推挙によりまして議長の要職に当選させていただきました。

まことに身に余る光栄であり、心より感謝を申し上げる次第です。

今後は、新たな覚悟と決意を持って議長としての職責を果たすとともに、公正公平な議会運営に努めてまいりたい所存でございます。

これからも、議員各位、管理者はじめ組合当局の皆様方の温かいご理解とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶に代えさせていただきます。

○臨時議長（竹島貴行君）

以上をもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。

議長と交代いたします。

ありがとうございました。

〔臨時議長、退席。新議長、議長席に着く。〕

○議長（高橋久光君）

では、改めまして、よろしく願いいたします。

<議席の指定>

○議長（高橋久光君）

日程第2 議席の指定を議題といたします。

会議規則第4条の規定により、ただいま着席いただいております仮議席を議席として指定いたします。

<会議録署名議員の指名>

○議長（高橋久光君）

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、5番 古沢利之君、6番 久保田満宏君の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（高橋久光君）

日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

<副議長選挙>

○議長（高橋久光君）

日程第5 副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によることと決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に、堀田喜久男君を指名いたします。

ただいま、指名いたしました堀田喜久男君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）

ご異議なしと認めます。よって、堀田喜久男君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました堀田喜久男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

副議長に当選されました堀田喜久男君から、ご挨拶があります。

〔堀田喜久男君、登壇〕

○堀田喜久男君

ただいま副議長の要職に指名推選をいただきました、堀田でございます。

もとより浅学非才でございますが、議長の補佐役としてしっかりと努めて参りたいと思います。なにとぞ、議員各位並びに当局のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。これにて就任のご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

<議案上程、提案理由説明>

○議長（高橋久光君）

日程第6 本臨時会に付議されております 議案第8号（令和3年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第1号））、第9号（富山県東部消防組合手数料条例の一部改正について）及び議案第10号（専決処分の承認を求めることについて）の以上3件を一括上程議題といたします。

○議長（高橋久光君）

提案者からの説明を求めます。

組合管理者 村椿晃君。

< 提案理由説明 >

〔管理者 村椿晃君 登壇〕

○管理者（村椿晃君）

本日ここに、令和3年12月富山県東部消防組合議会臨時会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

今ほどは、議会の組織にあたりまして、高橋議長、堀田副議長のご就任に際し、心よりお祝いを申し上げます。今後とも、消防行政の推進にご指導・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染者は低い水準で推移しており、本組合管内でも落ち着いた状況が継続しているわけですが、年末年始にかけて人の流れが多くなり、第6波の感染拡大も懸念されることから、引き続き国・県等からの情報収集に努めるとともに、厚生センターや医療機関等とも連携しながら、体制の強化に努めてまいる所存であります。

管内の本年1月から11月末までの火災・救急・救助の出動状況につきましては、火災件数が21件で前年同期と比べ4件増加し、これに伴う死者は1名で、前年より1名増加しております。負傷者は3名で前年より1名の増加となっております。救急件数は3,496件で前年より257件の増加、救助件数は32件で前年より14件の減少となっております。

今後とも、火災、救急、救助要請に対する迅速・的確な活動により、被害の軽減を図ってまいる所存であります。

特に、これから冬本番を迎えるにあたり、暖房器具等の利用頻度が増え、火災の危険性が増加する季節であることから、市町村消防団とともに今後より一層の警戒強化、地域住民への注意喚起を行い、火災予防の徹底に努めて参ります。

それでは、今臨時会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

議案第8号 令和3年度富山県東部消防組一般会計補正予算におきましては、歳入歳出予算の総額に1億59万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ13億3,208万1千円と致したいのであります。

今回補正するものは、魚津消防署の消防車の緊急修繕と、運用して16年が経過し、令和4年度に更新予定としておりました魚津消防署の救助工作車が、今年度の国の緊急消防援助隊設備整備費補助金の追加要望で採択されたため、計上を致しました。これらの財源として、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、組合債、

繰越金を充当致しております。

議案第9号 手数料条例の一部改正についてであります。これは、消防法に定める特例認定に係る運用についての通知に伴い、管内の防災管理対象物に特例を認定したことから、本組合の手数料条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第10号 専決処分の承認につきましては、富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、本年10月の富山県人事委員会勧告を踏まえ、早急に組合職員の期末手当の支給割合について所要の改正を行う必要があったことから、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、11月19日付けで専決処分致しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

〔管理者 村椿晃君 降壇〕

< 議案第8号 >

○議長（高橋久光君）

これより、第8号（令和3年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第1号））について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）

ないようですので、質疑を終結します。

○議長（高橋久光君）

これより、討論に入ります。申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（高橋久光君）

これより、採決いたします。議案第8号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋久光君）

起立全員。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

<議案第9号>

○議長（高橋久光君）

次に、第9号（富山県東部消防組合手数料条例の一部改正について）、質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）

ないようですので、質疑を終結します。

○議長（高橋久光君）

これより、討論に入ります。申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（高橋久光君）

これより、採決いたします。議案第9号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋久光君）

起立全員。よって、議案第9号は、原案どおり可決されました。

<議案第10号>

○議長（高橋久光君）

続いて、議案第10号（専決処分の承認を求めることについて）、質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）
ないようですので、質疑を終結します。

○議長（高橋久光君）
これより、討論に入ります。申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋久光君）
ないようですので、討論を終結します。

○議長（高橋久光君）
これより、採決いたします。議案第 10 号について、原案どおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋久光君）
起立全員。よって、議案第 10 号は、原案どおり承認されました。

○議長（高橋久光君）
以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。村椿組合管理者から挨拶があります。

〔管理者 村椿晃君 登壇〕

○管理者（村椿晃君）
令和 3 年 1 2 月 富山県東部消防組合議会臨時会を閉会されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会において提案申し上げました 3 案件につきまして、議員各位には、慎重なご審議を賜り、原案どおり議決をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

近年、台風や大雨、地震による被害が全国各地で発生し、また、新型コロナウイルス感染症、新たな変異株「オミクロン株」が、国内においても検出が報告されるなど予断を許さない状況が続いているわけでございます。このような状況の中、多様化する消防需要に的確に対応すべく、消防力の強化に引き続き取り組んでいく所存でございます。

本年も余すところわずかになってまいりましたが、議員の皆様方にはくれぐれもご自愛くださいませ、ご家族ともども輝かしい新春を迎えられますよう心からお祈り申し上げます。どうか今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。ご挨拶といたします。ありがとうございました。

〔管理者 村椿晃君 降壇〕

<閉会の宣告>

○議長（高橋久光君）

これをもちまして、令和3年12月富山県東部消防組合議会臨時会を閉会といたします。ご苦勞様でございました。

午後2時24分 閉会散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月24日

議 長

署名議員

署名議員